

令和8年度 学校経営計画

清瀬市立清瀬第三中学校
校長 井上 隆

《東京都の教育目標》

東京都教育委員会は、子供たちが知性、感性、道徳心や体力を育み、人間性豊かなに成長することを願う

- 互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間
- 社会の一員として、社会に貢献しようとする人間
- 自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな人間の育成に向けた教育を重視する。



《清瀬の教育》

理念『子供が育つ 市民が育つ まちが育つ 清瀬の教育』
清瀬市教育総合計画「マスタープラン」基本構想<5つの柱>

- 1 健幸で生きがいのある学び・活動
- 2 家庭の教育力向上
- 3 学力を保証し健やかな心と体
- 4 郷土の自然や文化への学び
- 5 地域の力で清瀬の教育をつなぐ



《学校教育目標》

人間尊重の精神を基盤とし、希望に満ちた社会をめざす健康で明るく、知性ある人間を育成する。

- | | | | |
|-----------------|-------|--------------------------------|---|
| 1 思いやりのある生徒 | | 心、思いやる力、(深く)考える力 | 思考力 |
| 2 主体的に学び 行動する生徒 | | (考えたことを)行動に移す力、
行動し続ける力、実践力 | 行動力 |
| 3 協力する生徒 | | 人間関係をつくる力 | 人間力 |



学校経営方針…生き抜く力の育成

「安全・安心・安定した学校 ～生徒の学びの充実と学校組織力の向上」

※学校組織力は、学校運営（生活指導、進路指導等）の充実及び授業、教育活動の質の向

【キャッチフレーズ】

「一人一人が輝く三中」 ～人は「学ぶ」「変わる」「輝く」～

思考力・行動力・人間（じんかん）力の育成

※ 人間（じんかん）とは、人と人との間の交流、人間関係をつくっていくということ。皆と協力しながら、それぞれがもつ良さを発揮して、課題解決していかうとする関係をつくる。

【目指す学校像】

- ◎ 生徒、教職員共に互いを認め合い、安心・安全に生活でき、**挨拶ができる学校**
- (1) 生徒にとって、いじめや体罰がない、一人一人が大切にされる、生き生きと学べる学校
- (2) 保護者にとって、安心して任せられる、良いところを伸ばしてくれる学校
- (3) 地域にとって、教育活動が分かる、信頼できる、協力したくなる学校
- (4) 教職員にとって、働きがいがある学校

【目指す生徒像】

- (1) 人の気持ちや思いを深く考える力をもった、思いやりのある生徒
- (2) 考えたことを行動に移す力や、行動し続ける力をもった、自主性ある生徒
- (3) 礼儀正しく、心豊かで、よりよい人間関係を構築しようと、協力する生徒

<育成したい力>

- (1) 思考力・・・深く考える力、先を見通す力、判断する力、表現する力、生きて働く力
- (2) 行動力・・・主体的に考え、考えたことを実際に行動に移す力（持続発展の主体者となる力）、行動を継続する力（生涯学び続ける力）＝実践力
- (3) 人間力・・・各々の良さを発揮して、人間関係を構築する力

【目指す教師像】

- (1) 一時間一時間の授業で生徒に身に付けさせたい力を明確にし、生徒に考えさせ、生徒一人一人に確かな学力を身に付けさせることができる教師
- (2) 生徒の人権を尊重して、生徒一人一人を大切に、生徒から目標とされる教師（生徒一人一人に声をかける。＝挨拶プラス一言の実践）
- (3) 使命感にあふれ、常に前向きな姿勢で自己研鑽に励み、**自身のライフワークバランスを整えることができる教師**

<家庭・地域の協力・支援>

【期待する家庭の姿】

- (1) 基本的な生活習慣の育成に、当たり前で努める家庭
 - ・「早寝・早起き・朝ご飯」で生活リズムの確立に努めている。
 - ・**家庭学習の習慣に努めている。**
- (2) 子供の主体的な活動を見守り、好ましくない行動をきちんと叱る家庭
 - ・親として子育てに責任をもち、学校・地域との連携に積極的に取り組んでいる。
 - ・正しい人権尊重の意識を備え、自分や他者の人権を大切にしよう子供に伝えている。

【期待する地域の姿】

- (1) 生徒一人一人を地域の子どもの大切に地域
 - ・子どもの健全育成に積極的に取り組んでいる。
- (2) 学校との協働により、自らの教育力・自治能力を高めようとする地域
 - ・地域の子どもの意識を高め、共に育むため、学校との連携に努めている。

■短期的・中期的目標と方策

清瀬第三中学校は、平成29年に創立50周年という半世紀の歴史からさらに、令和9年の創立60周年に向けて、予測困難な未来を切り拓いていく「未来の担い手」となる子供たちに、確かな学力と豊かな感性・人間力を育てていく。そのために、「チーム三中」としての組織力、地域の小学校との連携、地域の力を活用して、「一人一人が輝く三中」をスローガンに教育目標である「思考力」「行動力」「人間（じんかん）力」の育成に向け、学校経営方針の柱とする「生徒の学びの充実（『生き抜く力』の育成）と学校組織の向上」を図り、上記の【目指す

学校像】【目指す生徒像】【目指す教師像】の実現のため、以下に掲げる事項を重点としてすべての教職員が一体（チーム三中）となった学校経営を推進する。

I 中期的な目標と方策

学校は、①調和のとれた組織体として教育活動の効果を上げなければならない側面と、②教職員個々の全人格で指導しなければならない側面がある。この2つの側面を踏まえ、極めて変化の激しい社会が学校教育に寄せる期待が大きいことや、本校に対する保護者や地域の願いを真摯に受け止め、これらの期待と信頼に応える学校づくりを積極的に推進する。

中期的目標として、「生徒の学びの充実（『生き抜く力』の育成）と学校組織の向上」をコンセプトに、保護者、地域との連携及びコミュニティ・スクールの推進により学校運営協議会、学校支援本部支援の協力を得ながら、社会層がかりで特色ある教育活動を進めていく。また、一人一人が輝くために進んで挑戦し自ら考え、判断し実行できる力を育成する「チーム三中」の学校づくりを目標とする。

1 日々の授業の充実を図り、対話的、主体的な深い学びの実現 ～主体的な生徒の学び、教師の学びの充実～

- 規律ある授業から基礎・基本の確実な学力の定着を図る。
- 小中連携を基盤に、9年間の学びとなる家庭学習の定着に向けた手立てを確立する。
- 指導と評価の一体化させた授業づくりを進め、自己存在感の感受や共感的な人間関係の育成、自己決定の場の提供、安全・安心な居場所づくりを基盤として、全教科で共通した授業実践を図る。
- 個に応じた指導の充実を図るため、タブレット端末を効果的な活用の方途を探ると共に、生徒の発達段階に応じた情報モラル教育を推進する。
- 「朝読書」を始め学校全体で組織的に取り組む読書活動の充実を図り、学校図書館を読書・情報・学習センターとしての機能を生かした学習活動の充実を図る。
- 講師等を招聘し授業改善に向けた校内研修の充実を図る。

2 組織的な生活指導の充実と安全管理の徹底 ～いじめや暴力を許さない学校づくり～

- 「いじめは重大な人権侵害である」という認識にたち、全教職員による一体的な指導体制の下、「清瀬三中いじめ防止基本方針」を踏まえ、いじめの未然防止及び迅速な対応を徹底する。また、学校のいじめ防止基本方針に関する保護者や地域の方への理解と周知を図る。
- 「あじみこし」の心得より、あいさつができる、時間を守る、身だしなみを整える、言葉遣い・礼儀正しい言動等の基本的な生活習慣の確立をする。
- 食物アレルギー、感染症や自然災害等の不測の事態に備え、生徒の安全管理や危機管理のための校内体制や対応マニュアルを整備するとともに、自らの安全や健康に対する意識を高める安全・防災教育の充実を図る。
- 特別支援教育を推進するために、特性ある生徒への個々の対応や不登校生徒へのきめ細やかな支援を図るために、校内委員会の一層の充実を図り、サポートルーム、ステップルーム等のサポート体制を強化していく。
- 生徒会を中心として生徒の積極的な参画による学校生活の改善を図るとともに、生徒指導提要に則り、生活指導、生活の決まりの見直しなどについても生徒や保護者の意見を反映させながらこれを実施する。

3 道徳教育の充実と豊かな心の醸成 ～よりよい生き方の追究～

- 道徳教育及び人権教育の全体計画に基づき、全教育活動を通して、他者を思いやる心や協調性、人間関係力を育み、豊かな人間性と社会性を培う。
- 考え議論する道徳授業を要として、道徳授業地区公開講座を始めとする道徳授業の公開の充実に努め、保護者や地域の方との意見交換を深めることにより、家庭・地域と連携した道徳教育の充実を図る。
- 生徒会や吹奏楽部、整美委員会が中心となったボランティア活動を計画的に実施し、ボランティア精神の涵養を図るとともに、中学生の地域貢献・地域参画に対する意識を高め、ボランティアを基盤とした豊かな学校文化を醸成するとともに「清瀬愛」を育む。
- 命の尊さを、道徳科の授業や「赤ちゃんのカプロジェクト」「がん教育」「救急救命講習」「命の講演会」等の体験的な活動を通して生徒の豊かな感性や創造力を育む。

4 特別支援教育の充実 ～個に応じたきめ細やかな支援～

- 特別支援学級の設置に伴い、円滑な運営を図るとともに、在籍生徒の特性に応じた指導方法及び指導内容を工夫する。また、通常との交流・共同学習を意図的、計画的に全校体制で取り組む。
- 不登校へのきめ細かい支援を図るため、ステップルームの充実を図る。
- 特別支援教室サポートルームの円滑な運営を図るため、特別支援教室専門員を中心に拠点校の教員と情報共有し、各授業担当者の支援内容、方法を理解し計画的、系統的、継続的に支援体制を確立する。
- 特別支援教育コーディネーターを中心とした「特別支援校内委員会」を実効的に機能させ、特別な支援を必要とする生徒への効果的な指導に関する協議や担任への効果的な助言を行う。

5 地域と協働した開かれた学校づくりの推進 ～コミュニティ・スクールの充実～

- 清瀬三中コミュニティ・スクール構造計画を実践し、地域に根差した学校づくりの実現を目指し、特色ある学校づくりを進めていく
- 地域の空手道連盟の外部講師を・指導員として、武道として教育活動に取り入れ、日本の文化伝統への理解を深める。（特色：学校2020レガシー「国際理解教育」）
- 学校図書館支援員と連携した学校図書館の整備を進め、情報教育学校図書館推進校内委員会を中心に計画・運営を行い、読書・学習・情報センターとしての学校図書館の機能を高める。また、「ビブリオフォーラム」「調べる学習コンクール」への参加をはじめ、教科横断的に図書館を活用し、さらに、地域の人材を生かした特色ある読書活動を展開する。

II 今年度（短期的）の重点目標と方策

<基盤> 安全、安心、安定して生徒が学校生活を送るために、落ち着いた規律ある授業態度、生活態度を考え、身に付けさせる。そのためのミッションとして、『あ・じ・み・こ・し』を学校生活の基盤となる「心構え」として徹底し、全教育活動に展開していく。

『あじみこし』

あ・・・「あいさつ」気持ちの良いあいさつ

じ・・・「時間」時間を守る意識と態度の確立

み・・・「身だしなみ」その場に相応しい身なり

こ・・・「言葉遣い」その場にあった、相手の立場たった言葉の使い方

し・・・「姿勢」時・場所・相手に応じた姿勢

- 授業において、チャイム授業（始まり、終わり）から各教科で、始まりと終わりの挨拶

を徹底し（教員自らも）魅力ある授業を展開し、主体的に学ぶ姿勢を養う。

○生活指導において「あじみこし」を基盤とし、挨拶、時間、身だしなみ、言葉遣い、姿勢など基本的な生活習慣を大切にし、社会のルールやマナー、規範意識を身に付けさせる。

○生徒会、専門委員会を中心に、今までの活動で「あ・じ・み・こ・し」を取り入れ、自ら進んで、基本的な生活習慣の身に付ける態度を養う。

○保護者会、懇談会、地域行事等や学級、学年、学校便り等の発行物、学校ホームページ、Home&schoolなどを活用し、保護者、地域への広報活動を通して理解、協力、支援を図る。

また、地域と連携し社会総がかりで学校運営の推進のため、コミュニティ・スクールの拡充を図り、開かれた教育課程のもと、保護者・地域への学校経営の理解、協力を促すために様々な方法で広報活動を実践する。

○ 学校運営協議会の充実を図り、学校支援本部を中心に学校課題解決の支援体制を整備

○ 学校行事等の保護者・地域からの支援協力体制の確保

○ 地域行事のボランティア等の参加

○ 地域清掃の推進

○ 芝生事業の地域連携型の計画（少年サッカー、部活動等のイベント）

○ 地域の図書館ボランティアの開拓

○ 清瀬空手道連盟による講師、指導員の派遣

○ 地域団体「NPO法人きよせラボ」による命の教育講演会の実施

○ NPO法人子育てネットワーク・ピッコロによる赤ちゃんのチカラプロジェクト

○ 地域の高等学校による面接指導講話

○ 清瀬特別支援学校との連携

○ 職場体験学習による事業所の協力体制

1 「考え抜く力」(思考力・判断力・表現力)の育成に努めるために、教科の学習活動にとどまらず、総合的な学習の時間、学校行事、部活動等、様々な教育活動で実践する。次の方策をあげる。

○授業スタンダードの定着（校内研修会の充実）

○各教科で規律ある授業と考えさせる授業の指導法の工夫の改善を図る。

○タブレット端末等のICT機器を有効活用し、調べる道具から表現するための道具として拡大していく（「デジタルを活用したこれからの学び」P7研究実践校）

○毎時間の授業は、「本時のねらい（何を学ぶのか・なぜ学ぶのか）」から学習の見通し（どのように学ぶのか）を明示し、学習したことを「振り返り（何を学んだのか・分かったこと・分からなかったこと・もっと学びたいこと）」の活動を実践する。

○課題解決型の授業など、常に「考える」授業を実践し、個→集団→個の時間を確保する。

○表現活動を重視し、ペア学習、グループ学習等、協働学習を実践する。

○学校図書館を活用し、調べ、まとめ、発表（プレゼンテーション）する場を増やし、思考力・判断力・表現力を育成する。

○小中連携を推進し、9年間の連続性のある教育活動を展開していく。

2 誰一人取り残すことのない教育活動を展開していく。

○個に応じた指導の授業展開の向上させるため、一人一台端末の活用方法の研修の充実を図る。

○補充学習として、定期考査前や放課後に質問教室等を計画し、実施する。また、夏季休業日の補充的な学習教室を5日間程度設定する。

- オンライン授業の充実と在り方を十分に検討する。
- 特別支援教育の充実を図る。校内支援委員会を中心にサポートルーム、ステップルーム及びフレンドルーム、日本語指導の活用の充実を図る。そのために支援
- スクールカウンセラー及び教育相談室、子ども家庭支援センター、SSW、児童相談所、警察等の外部機関を活用し、いじめ、虐待、ヤングケアラー、家庭環境問題等の対策の未然防止、早期発見、早期対応に組織的に取り組む。(運営委員会、いじめ対策委員会、特別支援委員会等)
- 小中連携を図り、サポート体制を整える。
- ふれあいアンケート(年間6回)、アセスの活用(年間2回)、命の教育週間の充実(年間2回)により、不登校、いじめ、自殺等の未然防止を図る。

3 「チーム三中」の確立 ～働き方改革の推進～

●業務量管理・健康確保措置計画

- 教員がヶ月の時間外在校時間が45時間以下となるように、「学校の働き方改革」を実効的に推進するために、以下の視点から校務のあり方を見直し、具体的な改善を図ることにより、質の高い教育活動に資することができるようにする。
 - ・各月に「定時退勤日」を設定するとともに、各個人で決めるワーク・ライフ・バランスを考慮し「個人定時退勤日」「年間休暇取得10日以上」を設けることで時間を意識した働き方ができるようにしていく。
 - ・部活動終了時間厳守、活動日数の制限等も設定していく。
 - ・「スクールサポートスタッフ」の活用
 - ・保護者による欠席連絡等のオンライン化(Home&School)
 - ・定期考査等の採点処理業務の効率化(自動採点システム)
 - ・保護者への通知や文書の配信(Home&School)
 - ・部活動指導員、課外部活動指導員等を活用し、部活動の質的充実を図るとともに、生徒や顧問教員の負担軽減を図る。
- 働きがいのある職場とするため、情報共有化、生徒・保護者・地域等の組織的な対応を意図的に行う。
- 生徒及び保護者等に対しては、保護者会や学校だより、学校ホームページ等による定期的な情報発信等に努め、GIGAスクール構想の具現化に向けた清瀬三中の基本的な考え方について周知と啓発を図る。
- 運営委員会の機能を充実し、意思決定機能を強化すると共に、職員会議等の回数を縮減し、会議の効率化を図るため、ペーパーレス会議を定着させる。また、運営委員会の議事録は校務支援システムに載せ、教職員による情報の共有化と経営参画意識の向上を図る。
- 保護者とのコミュニケーションツールとしての学校評価の効果的な運用を図り、オンラインを生かした評価方法(Forms)を工夫して実施する。

以上のことにより、業務量管理・健康確保を図ると共に、学校運営上の課題改善の迅速化を図る。